

次世代育成支援対策促進法に基づく一般事業主行動計画

策定日 平成27年4月1日

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日

2. 内容

目標 所定外労働の削減のための措置の実施

対策 月1回衛生委員会を開催し、職員の勤務実態を毎月把握し、過重労働になっていないか分析し対策を話し合う。